

退職した方へ

～国民健康保険税の 軽減について～

倒産・解雇などにより退職をされた方（特定受給資格者）や雇止めなどにより退職をされた方（特定理由離職者）は、申請により国民健康保険税の軽減が受けられます。

●対象者 次の条件すべてを満たす方

- ①平成21年3月31日以後の退職により、雇用保険受給資格者証を交付されている方
- ②退職日の時点で65才未満の方
- ③雇用保険受給資格者証の「離職理由」欄の理由コードが次のいずれかである方

	理由コード	例
特定受給資格者	11、12、21、22、31、32	会社の倒産、解雇などで退職した方
特定理由離職者	23、33、34	雇止め、正当な自己都合で退職した方

●適用期間

退職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末、または他の保険に加入し国民健康保険を脱退した時点まで。

●軽減額

国保税所得割額について、前年の給与所得を30/100とみなして算定します。

●申請

雇用保険受給資格者証と印鑑を持参のうえ、税務課（⑦番窓口）にて申請をしてください。

雇用
保険
受給
資格
者
証

1.支給番号		2.氏名		
3.被保険者番号	4.性別	5.離職時年齢	6.生年月日	7.求職番号
8.住所又は居所				
9.支払方法（記号（口座）番号-金融機関名-支店名				
10.資格取得年月日	11.離職年月日	12.離職理由		
13.60歳到達時賃金日額	14.離職時賃金日額	15.給付制限		
16.求職申込年月日	17.認定日	18.受給期間満了年月日		
19.基本手当日額	20.所定給付日数	21.通算被保険者期間		
22.離職前事業所名				
23.再就職手当	24.特殊表示（災害時、一括、巡相、市町村）			

問合せ 税務課課税担当 ☎62-1461

犬の登録と狂犬病予防注射日程表の訂正

4月号でお知らせした犬の登録と狂犬病予防注射の日程表に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

	期 日	場 所	時 間
(誤)	5月13日(火)	八幡大神社（三沢）	午後3時30分～午後3時
(正)	5月13日(火)	八幡大神社（三沢）	午後2時30分～午後3時

問合せ 町民生活課環境衛生担当 ☎62-1232